

知つ得

経営お役立ち情報

なるほど・・・



福井市内の事業者の新たな取り組みを開発から販路開拓まで補助します！

どんな補助金？

「新事業創出支援補助金」で

は、福井市内の中小企業者（中小企業者同士や大学などの連携も含む）が行う新たな取り組みの中で、福井市の産業への波及効果、新技術、新サービスの開発から販路開拓までを支援します。

どのくらい支給されるの？

対象となる経費は？

限度額は年間で500万円、補助率は3分の2内です。また、最長3年間補助を受けることができるため、最大1,500万円の補助を受けることができます。

いつまでに申請すればいいの？
平成27年9月30日(水)までに申請してください。

なお、募集期間終了後、事業計画及びプレゼンに基づき、選定評価委員会が「市場性」、「革新性」、「実現可能性」、「本市産業への波及効果」の観点から、審査を行います。

次の要件をすべて満たしていないければ、補助を受けることができません。

①主たる事業者が福井市内で事業を営んでいる中小企業者であること

②国、県その他の公的機関が実施する同種の補助金の交付を受けているないこと

③市税を滞納していないこと

その他詳細については、左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
福井市商工労働部商工振興課
TEL 0776(20)5325
FAX 0776(20)5323

認定申請書等の様式は、福井市商工振興課のホームページからダウンロードできます。

また、当補助金の説明会が、左記のとおり開催されます。ぜひご参加ください。

【日 時】 平成27年9月16日(水)
16時～17時

【場 所】 福井市役所第2別館
2階 22B会議室

【定 員】 50名

【参加料】 無料

【申込方法】 下記ホームページから申込用紙をダウンロードし、FAXにてお申し込み下さい。

新製品、新技術、新サービスの研究開発から製造、販路開拓までにかかる経費が対象となります。